

令和7年度 第3回安芸太田町行財政審議会 会議録		
開催年月日	令和7年10月29日（水）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 大集会室	
開会・閉会日時	開 会	令和7年10月29日（水）午後5時30分
	閉 会	令和7年10月29日（水）午後6時50分
出席・欠席委員	出席委員	大江昭典・小島俊二・宮本美智子・佐々木幸男・津田 宏・池野博文・重田司・二見吉康・伊藤敏安・齋藤正國・庄野忠士
	欠席委員	小田康治・片山豊和
職務により会議に出席した者	副町長 木村富美 総務課長 二見重幸 主幹 郷田 亮 課長補佐 深田敬文 課長補佐 水口一隆 係長 河本理恵 主任 高木大輔 主任 小川恵佑 教育次長 長尾航治	
協議事項	1 公共施設個別施設について	

令和7年度 第3回安芸太田町行財政審議会

令和7年10月29日（水）
午後5時30分～午後6時50分

- 1 開会
- 2 行財政審議会会長あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 公共施設個別施設の方向性について
事務局から説明（別紙資料1-①のとおり）

【主な意見等】

（委員）

基本的な考え方の中で、老朽化施設については最低限の維持管理に留めるものとする
あるが、川森文化交流センターは相当雨漏りをしている状態。最低限の修繕というのは、
どの程度の修繕を行うのか。

（事務局）

該当の施設だが、雨漏りで天井がはがれているような状況。最低限というのが、現地を
確認しながら危険なところはないか。危険な部分については、緊急的な措置を講じる必要
がある。また広域避難所として位置づけをされている。そういった意味では、町が所管し
修繕しながら、管理する必要がある。

（委員）

広域避難所等の機能的な面で必要な施設という判断を出した場合、大規模修繕を行う判
断を早めにできるようお願いする。

（委員）

現状機能の移転を含めた検討を進めるものとするとあるが、現在の建物が黎明館を除い
て老朽化しているため、これを集約するという構想はあるか。

（事務局）

先ほどの川森文化交流センターであれば、広域避難所としての機能というのは必要。そ
うしたときに例えば機能集約ということで、活用できる近くの施設。そういったものに機
能的に生まれ変わるというような考えはあるが、基本的には新設というのは現段階では考
えていない。

(委員)

集約ということも考える必要がある。3町村に1つずつで3つそろえての時代ではない。そういう意味で、将来検討するうえで集約化を考えていただいたらどうか。

(委員)

公共施設個別施設についてだが、建物だけの議論でよいのか。定住促進住宅や道の駅再整備などの大型事業により償還が続いている。また生活環境を取り巻くインフラ整備についても公共交通が不便になっていくこと。上下水道の料金の値上げ。このような全体の財政事情を含めて議論しなければならないのではないか。そのようなものも含めて計画性をもって削減をしなければならない。

(会長)

この会議は公共施設等に関する議論をしているが、行政計画、財政計画とリンクさせながら検討しなければならない。

(委員)

基本的な考え方で、最低限の維持管理、維持修繕に留める程度だが、町民に対しての行政サービスを行う際に、町民1人当たりの負担というのを基準と考え、施設の修繕を続ける考えが必要。建物を建てるのならば莫大な費用がかかるし、大きな維持補修が必要ならば、その時点で見直していくようなことも含めてもう少しゆっくり進めればどうか。

(事務局説明資料1-②)

欠席をされている委員から事前に、質問、意見を預かっているので、事務局の考え方もあわせて報告する。

(委員から)

一つ目が、民具の集約施設というのはどちらにされるか。

二つ目として、これは図書館の方向性案に関わる部分だが、既に6月に審議をした筒賀ふれあいプラザも地元譲渡と方向性を示しているが、町管理に変更という理解でよろしいか。

(事務局)

民具の集約先については、資料2番の郷土資料展示室を検討している。

今回図書館筒賀分室機能については町管理ということを提案している。図書館機能は、移転を含めて、筒賀ふれあいプラザの他の機能とは議論を別にしたいと考えている、

担当課（教育課）の考え方としては、民具というのは寄付を頂き莫大な量がある。しかしながら学芸員等がいないため、この整理ができていない。ただ民具については、集約できるのではないかということで検討し、集約化という提案をさせていただいた。一方で図書館だが、基本的には教育の現場から、図書と触れ合う時間が非常に大切であるという考え方がある。しかし将来的に例えばデジタル図書というような考え方方が進んでいけば、集約という方向もあるのではないかと思う。現状では町管理ということで、機能はその地域に持たせたいという思いがある。

（委員）

民具の収蔵庫についてだが、観光振興にはつながらない。貴重なものをいくつか保管するのは良いが思い切って処分してみてはどうか。

（委員）

処分すること自体は理解するが、処分するにしても地域の方に選別してもらうなどの配慮をお願いする。

（委員）

文化財について。時代的な変遷があるが、似たような民具であれば、1番良質なものを残すとかというふうな形で整理しないといけない。今あるものを一か所にまとめたら展示というよりも押し込むだけになる。見学していただけるような状態に持つていけたらと思う。例えば郷土史研究会等の団体等にも協力していただくという方法も含めて考えたらどうか。

（事務局）

補足だが、整理というのは専門的な視点で、文化財としての価値を判断できる人の目を通して整理を行ったうえでと書いている。そこは指摘頂いた意見とあっているという認識である。

（委員）

民具というのは難しく、民具の作り方がわかる資料があればよいが現在は残っていないかもしれない。ただ文化財の価値というのは後世の人が判断する部分がある。

(委員)

実際すべてを管理するのは大変。これを例えれば、将来的に岐阜県の中山道のような当時を再現する中で残すのならば目的がはっきりとするが現状で管理をするのは難しい。

(会長)

少なくとも目録が少し残っていれば利用するとか、あるいは、いわゆるデジタルアーカイブ。写真を残して後世に伝える。地元の郷土史研究会等の有志の方々プラス大学の学芸員のコースがある。そういう人たちのフィールドとして、研修として手伝ってもらう。さらにもし残すものがあれば、何か空き家を利用しギャラリーにする。運営も学生に委託するとか、そういうことも含めて検討していただければと思う。

(委員)

民具収蔵庫については川森文化交流センターに移動させたらというふうに思う。それと図書館については町の文化の拠点なので、ぜひ3か所存続させてもらいたい。筒賀については今の福祉センターが重要な施設だろうと思う。あそこに図書館等も集約して、いろんな機能ができるようにまとめたらどうかと思うので、そういう方向で検討していただきたい。

(事務局説明資料1-③)

(委員)

学校の付帯施設について。戸河内幼稚園「ほか」とあるが園舎ではなくて、どこかにあるのか。

(事務局)

こちらは既に行政財産として使用しない施設。幼稚園は、廃止された施設。それを学校の管理運営上、そのまま残していたという状況だが、行政財産としては、廃止という方向で整理をさせていただく。既に行政財産としては実際使ってない施設を今回あわせて廃止をする。

(事務局説明資料1-④)

欠席をされている委員から事前に、質問、意見を預かっているので、事務局の考え方も

あわせて報告する。

(委員から)

一つ目が、上殿プールを存続する理由はどういった理由か。放課後子供施設の関係立地はあるのか。

二つ目が戸河内プールの民有地、借地を存続なら、町有地にすべきではないか。加計の部分の一部も含めてという御意見。

三つ目としまして、旧津浪小学校体育館の地域避難所の部分の代替施設は考えているかというこちらの3点について御意見。

また全体的な部分にも関わる意見として、廃止後施設跡地いわゆる町有地の活用は、売却の予定であるとか、防火水槽の予定であるとか、そういった方法はないかという御意見。

(事務局)

一つ目の上殿プールの存続の理由について。現在の上殿小学校については休校扱いといったこともあるので、学校に対するプールということで引き続き町管理という方向性案。

二つ目の戸河内プールの民有地の借地については、借地の所有者と引き続き協議を行なながら在り方については整理をしていきたい。現状では町有地にしない方向で整理している。

三つ目の旧津浪小学校体育館の地域避難所の代替施設だが、確定ではないが可能性として、地域がそれぞれ持っている集会所の施設。または隣に現在建物がある旧津浪小学校の建物。この小学校の建物はいわゆる土砂災害警戒区域から外れている部分になるので、比較的安全な施設ではないかと考えている。

最後の質問の廃止後施設の跡地の活用について。こちらについては土地の活用ということなので売却あるいはほかの用途というふうな柔軟な対応をさせていきたいと考えている。

(委員)

補足だが、上殿プール。小学生でなくて今認定こども園の子供たちが使っているので認定こども園のために残すべきだと思う。

(委員)

プールの件については、使用される使用者の数も踏まえてだが、水を実際に供給するにあたり、今後簡易水道等の収支の問題も関わるので、収支のバランスを見つつ処分する方向で地域に御了解頂くように考えても良いと思う。

それから加計体育館について。この体育館はスポーツをやっているが、特に照明の問題

がある。昔の基準で作った照明なので、照明の明るさが足りない。地元からするとなんか修繕しながら存続していただきたい。

(委員)

廃止はいいが、廃止後はどういう状態になるか。解体するのか、そのまま水を貯める状態で残すのか。

(事務局)

担当課として。現状で話が上がっているのが坂原水泳プール。これは既に地元から廃止してほしいという話がある。以前あったが、民間の方が活用したいというようなところもある。行政財産から除外すれば、その時点で普通財産になるため、売却が可能になる。必要な方があれば、やはり競売にかけて売却していくことも検討していく必要がある。一方で地域のコミュニティーの核になっているような部分というのもある。ただプールの場合は埋める必要や、コンクリート塀も全部取らなければならない。こうした問題が出てくると思うので、これはその都度、地域と協議を重ねながら行っていく必要があろうと思う。そのため跡地に関しては、個別案件でかなり非常に複雑な問題を絡んでいるところである。例えば、プールでも使っている取水ポンプを地域の集会所に使われていたり、プールでも使っている浄化槽を使われている施設もあるので、このあたりは慎重に地域と協議をしながら進める必要があるかと思っている。水泳プールとしては、不要なものに関しては行政財産を廃止していく必要があるのではないかということで廃止という方向性を出している。

(委員)

2番の戸河内水泳プール。50メートルでなかなかこの地域にない施設で、非常に貴重なものではある。しかし老朽化と借地の借地料が結構な金額を払われていると思う。これは思い切って学童のプールを使うとか、今のところで小規模なものをつくるとかという方向で決断されたほうがいい。

(委員)

利用者数の記載があるが、実際に活用した人数を40日で割ってみたら1日20人少々。大きなプールで水を入れ替え、薬剤を入れて、整備となると費用負担が非常に大きい。小学校の体育授業では欠かせない内容なので無くすというのは、学校として非常に大きな課題があると思う。そうすると、小型のプールでそれを使うとかということで対応できる。大きなものを残すのはどうかと思う。

(委員)

現状のプール自体は技術的には鉄筋コンクリートだと思う。昔はそうだったが、現在は

F R Pで軽い素材等もあり、鉄筋コンクリートより工事費も抑えられる。また漏水の心配がないので、そういった面では建替えというのは非常に有効な方法だろうというふうに思う。

(会長)

戸河内水泳プールについては、事務局案は町管理だったが、廃止等も含め検討するという提案があった。町管理なのか廃止なのか譲渡等なのかという大まかな方向を議論しているので、今後はこれを受けて、財政収入支出の関係、あるいは費用対効果を考えながら、細かい検討をしていただく必要がある。

(委員)

戸河内プールの廃止やむなしとは思う。ただ子供にとって競技ができるプール。だから競技ができるところを子供たちのために残していただく計画にしていただきたい。

(委員)

資料8番以降の廃止プールの地域を見ると、消防用水的な用途も持っていると思うので、廃止してもその辺のことも入れて地元協議していただくようお願いする。

(事務局)

ご指摘のとおりプールを廃止する際に、防火水利を兼ねていることがほとんど。先ほど坂原水泳プール、松原水泳プールに関しては、代替機能という点で坂原は新たに防火水槽をプールに近い場所に設置をした。いつでも廃止できるような状態になっているものについて、実際には廃止をしていくといったことはもちろん進めていくつもりである。

(委員)

加計の町民体育館について。照明が老朽化している。もし照明が切れたら当分使えなくなる状態だろうと思う。そうすると町のスポーツする人が全く利用できなくなるため、残す方向性ならば照明についても早期の修繕を求める。

(会長)

文化施設から社会教育施設、子育て支援施設、スポーツ施設。4種類を通して、指摘事項ありましたら。

(委員)

施設の整備計画の完了する年度はいつなのか。どれくらいのスパンで考えているのか。例えば売却する場合はある程度期間がいるし、そうするといつの時点で計画の見直しをするのか。その見通しをどのように考えられるか確認させてもらいたい。

(事務局)

公共施設総合管理計画のほうが令和17年までの計画になっている。今回の個別計画についても、20年の計画でちょうど半分を経過して、その計画の進捗をしていくということで、残りの10年で個別計画を整理させてもらうという段階。残り10年間で個別計画をすすめるためには、方向性に基づいた実行計画のようなものを整理することも考えたい。

(委員)

川森文化交流センターで雨漏りがひどいという話があった。町管理ということがはつきりしているのであれば、建物の場合今すぐ修繕すれば100万円で済むものが1年経ったら300万かかる場合がある。見えないところで腐食が進んだりするので。そのため町管理ということがはつきりしているのであれば、予算規模の少ないときに修繕をしていくということを最優先に考えていただきたい。

(委員)

1年経たないうちにモノの値段あがっている。社会情勢を踏まえた状況で判断する必要があるが、それを10年のスパンで悠長なことを言っていると30%の削減はできない。コミュニティを大事にしてまちおこしをしない限り、10年のスパンでいったら存続していないかもしれない。熱を持ってやらなければならない。

(会長)

今回の委員会は公共施設等の基本計画に関わる事項だが、財政計画そのものは今回の委員会とは別。

(事務局次回説明)

(会長)

公共施設の個別計画等につきましては、もう一度整理していただいた上で、次回、財政運営方針、定員管理計画の御意見頂ければと思います。

(委員)

公共施設の総合管理計画の話をしたが今各委員から意見を頂いて、今示している案が変更になることはあるのか。この施設を廃止されるとかそういったこと委員の意見が反映されたかどうか伺いたい。

(事務局)

これまでそれぞれの施設について考え方をいろいろと頂き、並行して町の中でも詰めているが結果的に変更する可能性はある。ただ全てそのとおりになるかということは今検討中である。もう一つ方向性そのものが変更になる可能性があるということと、それから例えば集会所のときに地元にそのまま譲渡ではなくて少し条件の整理が要るというような宿題も出ていた。したがってもう少し深くしたもので、最後まとめを提案させていただきたい。

(会長)

最終的に審議会として、諮問について答申だが、事前に案を見せていただくと同時に、審議会としての付帯意見をつけてもいいかと思う。

(副会長)

本日も様々な貴重な意見を皆さん活発に出されたと思う。あと2回審議会があつてまとめに入る。私からカルテを精査していただいて、今後何年もかけて進める中で、担当者が変わってきてこのカルテが基本になるので、今一度精査していただきたい。